非常勤職員(障害者雇用)募集のお知らせ

横浜地方検察庁では、下記のとおり非常勤職員を募集します。

記

1 仕事の内容

書類の仕分け・配布、郵便物の受理・集配・発送、パソコンを使用したデータ入力、 メール受信確認・配布、書類作成、シュレッダー作業等、その他これらに関連する業務

2 必要な経験、資格等

次に掲げる手帳等の交付を受けている方(雇用期間において有効であることが必要)

- (1) 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウィルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)
- (2) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- (3) 精神障害者保健福祉手帳
 - ※ なお、以下に該当する方は、応募できません。
 - 日本国籍を有しない方
 - 国家公務員法第38条の規定に該当する方
- 3 募集人数

4名

4 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで(条件付任用期間1か月有り)

※ 令和8年4月以降、再採用の可能性有り

5 勤務地

横浜地方検察庁(所在地:横浜市中区日本大通9)

(最寄り:みなとみらい線日本大通り駅から徒歩1分、JR根岸線・横浜市営地下鉄ブルーライン関内駅から徒歩10分)

6 勤務時間

平日 原則 午前9時30分から午後0時まで及び午後1時から午後4時30分まで(6時間勤務。勤務時間については応相談。)

土日・祝日の勤務なし

7 給与等

- 日給7,608円以上
 - ※ 職務経験の内容等により日給は変動します。

例:4年制大学を卒業し、職務経験が5年程度あり、その内容が当庁の職務に有益な ものであると確認できた場合、日給は9,534円程度となります。

- 交通費実費支給
- 月末締め、翌月16日払い(口座振込)
- 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険への加入あり

8 応募の受付期間

令和7年2月7日(金)まで

※ 応募者多数等の理由により受付期間前に受付を終了する場合があります。

9 応募の受付方法

下記問い合わせ先に電話連絡の上、履歴書(写真貼付のもの)、障害者手帳等の写し、職務経歴書、支援機関を御利用の方は支援機関のリーフレットや担当者の名刺等、ハローワーク経由の場合はハローワークの照会状を郵送願います。

10 問い合わせ先

〒231-0021 横浜市中区日本大通9 横浜地方検察庁事務局人事課人事第一係 電話045-211-7603(直通)

11 その他

- 業務遂行上の配慮等の確認のため、障害の状況(障害種別や程度)や配慮事項等を 可能な範囲で応募書類に記入願います。
- 具体的な業務内容及び勤務条件等は、御本人の要望を踏まえ、柔軟に対応します。
- エレベーター有り、障害者用トイレ有り、洋式トイレ有り、階段手すり有り、休憩 室有り、勤務時間その他必要な配慮等については、個別に相談。
- 事前の職場見学可能、個別に相談。
- マイカー通勤について、肢体不自由など身体的な障害がある場合、個別に相談。
- 書類選考を行い、選考通過者に対して日程調整の上、面接等を実施します。
- 採用内定後、卒業証明書、在職証明書等の各証明書を提出していただきます。
- 履歴書は、不採用の場合返却します。